

地域活動情報

次代へつなぐ 地域の安全 中学生もリーダーだ “上飯田連合自治会”

平成22年度犯罪のない安全・安心まちづくり奨励賞受賞団体・横浜市泉区

上飯田連合自治会は、14の自治会・町内会から構成されており、その規模とネットワークを活かした、様々な特長のある取り組みを行っています。今回は、連合自治会副会長の馬場勝巳さんからお話をお伺いしました。



Q1 連合自治会ならではの活動にはどんなものがあるのでしょうか。

毎年7月と8月、夏休み最初と最後の日に、地域と区役所・消防・学校が合同で大規模なパトロールを行っています。今年は約250人が集まりました。これから冬の時期は放火抑止の大規模パトロールもする予定です。その他、連合のマンパワーとネットワークを活かして、「おたすけクラブ」というボランティア組織の運営もしています。これは各地域ごとに10名ほど、連合自治会全体では約100名のボランティア登録者がおりまして、住民からの要請を受けて、高齢者宅の庭木の手入れや家具の移動をしたり、忙しい家庭の子どもたちを保育園幼稚園に徒歩で送迎したりするなどの活動をしています。

Q2 上飯田中学校の生徒さんも、地域の活動に参加されているそうですね。

上飯田では、青少年の健全育成に積極的に取り組んでいます。「コミュニティ・リーダー」という制度を発足させ、地域の祭りや行事に2回以上参加してくれた中学生を、地域活動のリーダーとして認定して、帽子をプレゼントしています（※写真参照）。これまでに約100人がリーダー認定を受けました。中学生にはこれからの上飯田を担ってほしいですし、災害時の要援護者支援事業の中心としても非常に期待をしています。実際に、上飯田中学校の生徒さんたちは、ボランティア活動にとっても積極的に参加してくれるんですよ。例えば、障害者の方たちを対象とした軽スポーツ大会には、上飯田中学から50人以上が、放送係や用具係、車椅子の補助係として参加してくれました。本当にありがたいです。



副会長の馬場さん。地域に伝わる「いずみ歌舞伎」保存会会長として舞台に立つこともあるとか。



「コミュニティ・リーダー」の証である帽子は上飯田中学校の生徒さんがデザイン！男子には赤、女子には黒が人気だそうです。

Q3 連合自治会という規模の大きな組織を運営していくにはご苦労も多いと思うのですが、日ごろ心がけていることや工夫されていることを教えてください。

地域住民からの要望に対して、積極的かつ的確に伝えていくことを常に心がけています。5年前「おたすけクラブ」の立ち上げに際しては、連合自治会内で独自にアンケート調査をして、上飯田に住む人たちがどんなことにお困りなのか住民ニーズを把握した上で活動内容を考えました。同時に、地域活動への参加意欲も調査したのですが、上飯田のみなさんのボランティア活動への参加意欲がすごく高いことに励まされました。上飯田は自治会町内会の加入率も高いですし、人と人とのつながりがしっかりとある地域なんだなと改めて思いましたね。これからも、地域のつながりをより強め、上飯田をいっそう良いまちにしていこうと貢献していきたいです。

上飯田連合自治会のつながりの強さを表すエピソードがあります。ペットボトルのふたを集めて世界の子供たちにワクチンを届ける「エコキャップ運動」に連合で参加したところ、1年で二百万個集まったそうです！地域住民が力を合わせれば、草の根からでも素晴らしい活動が生まれ、活気に満ちた安全で安心な環境を創り出すことができる、そのことを強く実感した取材でした。

○平成23年度 横須賀三浦地域 地域防犯コミュニティ講座のご案内

日時：平成24年2月25日(土) 14:00~16:00
 場所：神奈川県 横須賀合同庁舎 5階大会議室
 講義：『「割れ窓理論」がわかる!』
 講師：守山正氏（拓殖大学教授 / 神奈川県犯罪のない安全・安心まちづくり施策検証委員会座長）
 防犯活動事例発表：牛ヶ谷戸町内会(葉山町) / よこすか海辺ニュータウンソフィアステイシア自治会(横須賀市)
 地域で活躍されるみなさまの学習の場、情報交換の場としてぜひご活用ください。団体同士の交流の輪を広げ、犯罪のない安全で安心なまちづくりを進めていきましょう!入場は無料です。お気軽にご参加 / お問い合わせください
 お問い合わせ先 046-823-0321 横須賀三浦地域県政総合センター 県民・安全防災課



犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

Vol. 41
 平成23年12月発行
 暮らし安全通信

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>



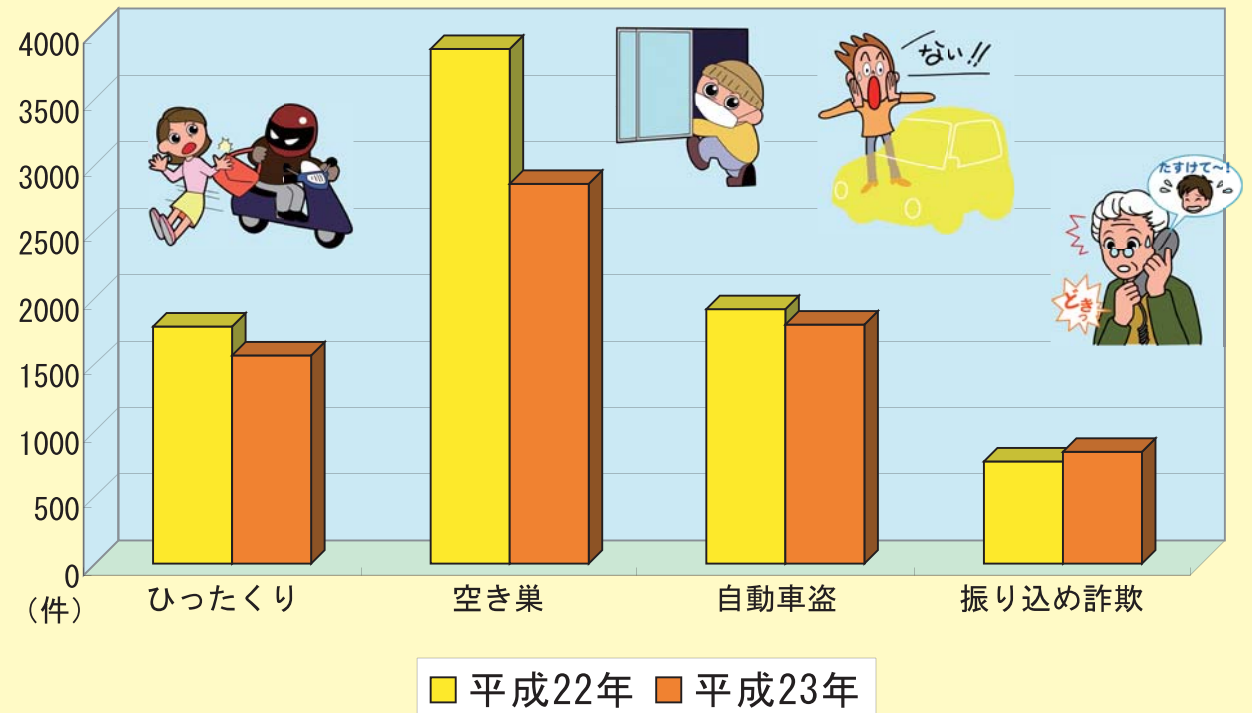
目次

- ・平成23年・県内の犯罪発生状況
- ・【特集記事】
 作ってみませんか?地域安全マップ
- ・神奈川の交通安全
 自転車のマナーを守りましょう!
- ・平成23年・県内の交通事故発生状況
- ・地域活動情報
 “次代へつなぐ 地域の安全 中学生もリーダーだ”
 上飯田連合自治会副会長“馬場勝巳さん”
 (「平成22年度犯罪のない安全・安心まちづくり
 奨励賞」受賞団体 横浜市泉区)
- ・横須賀三浦地域・地域防犯コミュニティ講座のご案内

神奈川県 安全防災局 安全安心部 暮らし安全交通課 電話：045(210)1111 (内線 3520・3552) FAX：045(210)8953

平成23年・県内の犯罪発生状況について

平成23年1月~12月末までの本県における刑法犯認知件数は85,659件(前年比-7,710件)と、一昨年と比べて大幅に減少しました。しかし、下表のとおり、振り込め詐欺の被害は増加しており、今後も厳重な警戒が必要です。平成24年が、更に安全で安心な1年となるよう、県民総ぐるみで防犯対策に取り組んでいきましょう!



	ひったくり	空き巣	自動車盗	振り込め詐欺
平成23年(件数)	1576	2862	1804	846
平成22年(件数)	1785	3875	1925	780
増減	-209件	-1013件	-121件	+66件

平成23年・県内振り込め詐欺被害総額は約19億円!(前年度比+8億円)



平成23年1月~12月末までの振り込め詐欺認知件数は846件で一昨年と比べ66件の増加、被害総額は19億2,600万円、約8億円の増加でした。特に、偽の警察官や銀行員を名乗って、直接お金やキャッシュカードを取りに来る「手渡し型」が約50%を占めています。電話でお金の話が出たら、どのような内容でも、まず振り込め詐欺を疑いましょう。(※数値は速報値です)

作ってみませんか?地域安全マップ

昨年(2011年)の12月、川崎市麻生区にある金程小学校4年生のみなさんが、地域安全マップ(※注)の作成に取り組みました。実は、この安全マップ作りを主導したのは、学校の先生ではなく、地域の大人たちだったのです。今回は、大人と子どもが協力し楽しみながら、地域全体の防犯力を向上させることができる、魅力いっぱいの地域安全マップ作りをご紹介します。



大人も参加していっしょにまちを歩きます。みんなとても真剣な表情ですね!

自分たちの住むまちの中にある、犯罪の起こりやすい場所を見つけ出していきます。さあ、この公園は安全かな?

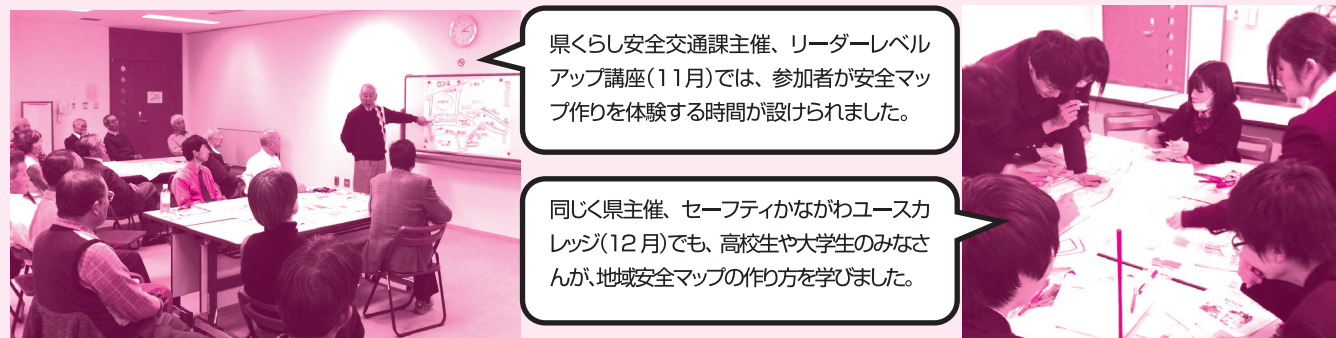
学校に帰ってきたら、早速地図を作ります。写真や折り紙、色とりどりのマジックなどを使って、調べてきたことを地図に表現します。

いよいよ班ごとにみんなの前で発表!緊張しながらもどこか誇らしげです。

学校に対して安全マップ作り開催を働きかけ、コースの下見 / 作成や引率の大人たちを集めるなどの役割を担ったのは、地元町内会のみなさんです。写真は、一日の最後に子どもたちをねぎらっているところ。おつかれさまでした! こうして、大人と子どもが結びつくことで、次代を担う子どもたちの地域に対する愛着が深まる効果もあるのです。さあ、みなさんのまちでも、地域安全マップを作ってみませんか?

※地域安全マップとは・・・子どもたちが自分たちの住む地域を自分たちの足で見て回り、「犯罪の起こりやすい危険な場所」と「犯罪の起こりにくい安全な場所」を調べて地図を作る活動のこと。立正大学の小宮信夫教授が最新の犯罪学による知見を基に子どもの防犯力を高めるための取り組みとして提唱し、現在では全国の教育現場等で取り入れられている。

神奈川県では、地域マップの指導者を育成しています。



県くらし安全交通課主催、リーダーレベルアップ講座(11月)では、参加者が安全マップ作りを体験する時間が設けられました。

同じく県主催、セーフティながわユースカレッジ(12月)でも、高校生や大学生のみなさんが、地域安全マップの作り方を学びました。

神奈川の交通安全

自転車も、のれば、車のなかまいる

自転車のマナーを守りましょう!



平成23年5月1日から、神奈川県道路交通法施行細則が一部改正されました。自転車運転中の「携帯電話の使用」「イヤホンの使用等」が禁止され、5万円以下の罰金が科せられます。

実際に、上記施行細則違反による摘発も行われています。

一人ひとりが交通安全について考え、交通ルールの遵守と交通マナーの向上に取り組むことを通じて、自転車の交通事故防止の徹底を図りましょう。

平成22年度・横浜市磯子区交通安全ポスター入賞作品
横浜市立岡村中学校3年生(受賞当時)
茨木夕佳(いばらき・ゆか)さん



平成22年度・藤沢市交通安全ポスターコンクール入賞作品
学校法人湘南学園小学校6年生(受賞当時)
真田圭亮(おあた・けいすけ)さん

もう一度、しっかり確認!自転車のマナーとルール

その① 歩道では歩行者優先!

- 歩道を自転車で走るときは、歩行者に道をゆずり、車道寄りをゆっくり通行しましょう。また、混雑した歩道では自転車を降りて、押しながら通行しましょう。



その② 車道を走るときは、左側を通行しましょう

- 自転車は、車道を走るのが原則です。車道では左側を通行し、右後ろから来る車に対しても、しっかり安全を確認しながら通行しましょう。



ゆずり合いと思いやりの心で自転車事故を防ぎましょう!

今年も一年安全に!平成23年・県内の交通事故発生状況

平成23年中に交通事故で亡くなられた方は180人と、平成22年の182人を下回り、2年ぶりに減少となりました。しかし、飲酒運転による死亡事故が15件発生しており、これは前年度と比べて4件の増加です。また、亡くなられた方のうち、3割が65歳以上の高齢者であり、自宅周辺で歩行中に、車やオートバイと接触するケースが目立っています。・「横断歩道を渡る」・「斜め横断はしない」を守り、事故に遭わない安全で健やかな1年をお過ごしください。

